

管渠モニターカメラ検査の実施に関する特記仕様書

1 管渠モニターカメラ検査の実施

本工事施工箇所のうち、監督員が指定する箇所に、管渠モニターカメラによる検査（以下「検査」という）を実施するものとする。

2 検査に係る費用

監督員が指定する箇所については、市が検査にかかる費用を負担するものとする。
請負者が自主的に、管渠モニターカメラによる検査等をおこなう場合は請負者が負担するものとする。

3 検査の時期

検査の実施時期は、工事完了前（本工事で本復旧をおこなう場合は本復旧前）とし、詳細は監督員との協議によるものとする。

4 事前準備

請負者は、検査実施前に、請負者の負担により管渠内の清掃等を完了させるものとする

5 異常箇所の判定

別表に定めるとおりとする。なお、異常箇所が認められた場合は別表に定めるランク別により、改善及び調査を必要とする。

6 改善及び調査の実施

改善及び調査が必要と認められた場合は、請負者の負担により実施するものとする。
また、改善及び調査の工法については監督員と協議するものとする。

7 改善および調査の完了

改善及び調査が完了した場合は、現場立ち会い若しくは写真により工事検査員の承認を受け、完了するものとする。

別表

異常箇所判定基準

状況	ランク	A	B	C	D	E
浸入水 (結露を除く)		吹き出している (大量、水道開栓と 同程度)	流れている (ちよろちよる)	水滴が落ちる	にじんでいる (流れなし)	水跡の付いてる状 態
継ぎ手・隙間・ずれ		全体が脱却している	一部脱却している	隙間(大・中・小)	マンホールに取り 付け調整管の切り 口が粗雑	管底に段差を確認 出来る
破損		破損(大)陥没	管の形状を保って ない全体の亀裂、 欠陥(中)	亀裂がある		
取付管突き出し		管径の50%以上 (下水の流下に支障 大)	管径の25%~5 0%	管径の25%以下		
取付管接合不良		接合されてないため 土砂、浸入水の流入 がある	部分的に接合され ているが土砂、浸 入水の流入がある	部分的に接合され ているが流下に支障 がない	接合部の仕上げが 粗雑である	
パッキンずれ		円周の1/2以上は み出している	継ぎ手の下部に円 周の1/4以上は み出している	1/4以下のはみ出 しがある	下水の流下には影 響がないと理解す る程度	
たるみ・蛇行		管径の3/4以上た るんでいる	管径の1/4~3 /4たるんでいる	管が放物線状に反っ ている	水たまりが有る	
変形		管径の50%以上変 形、偏平している	上下左右が変形、 偏平している	上下左右の一方が 変形、偏平している	一部変形、偏平し ている	
勾配		逆流している	管径の50%以上 汚水が滞水してい る	管勾配がレベルに なっている	管勾配が不足して いる	規定勾配を上回る
土砂堆積		閉塞している	管径の75%が堆 積、閉塞	管径の50%~5 %が堆積、閉塞	管径の5%が堆積 (清掃により除去 出来る)	管の継ぎ目に少量 堆積
異物混入		異物が混入し閉塞し ている	汚物が滞留すると 思われる物	モルタル(接着材) 等が付着している	番線等清掃により 除去出来るものが 混入	下水の流下には影 響がないと理解す る程度(木の葉 等)
マンホール(ステップ)		設置されていない	位置が違う(上流 側に設置されてい る・副管による場 合を除く)	がたつく	ビニールが付いた まま	
マンホール(インパー ト)		正しく設置されてい ない(管径と異な る)	合流点が直角に なっている(Rが 切られていない)	モルタルの上塗りが 粗雑		
公共樹		向きが正しくない	立ち管が傾斜して いる	蓋の受け枠に小石等 異物が混入している	蓋の天端が地盤よ り低いため水たまり が出来るおそれ がある	

要改善

要調査

